

プラスチックごみ組成調査業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、家庭ごみ中に含まれるプラスチックについて、排出前の使用用途等に応じた品目別の排出状況の実態を把握することにより、今後のプラスチックごみ削減施策の検討とその効果の検証に資することを目的とする。

2 委託期間

契約日から令和3年10月29日

3 委託業務内容

亀岡市域で排出された家庭ごみのサンプリング調査を行い、別表に示す分類項目ごとの排出状況を把握、整理する。

(1) 調査対象ごみ

亀岡市が収集した「燃やすごみ」、「プラスチック製容器包装」の2区分を対象とし、それぞれ収集日各1日分とする。

(2) 分類作業場所

亀岡市のごみ処理施設内（予定）

(3) 分類作業実施日

10月上旬（予定）

※ 「燃やすごみ」の実施日は土曜日を予定。

(4) 調査方法

① サンプリング

亀岡市により収集された家庭ごみの一部をサンプリングし、試料とする。試料量の目安は、「燃やすごみ」は約300kg、「プラスチック製容器包装」は約60kgとする。詳細は本府担当者の指示に従うこと。

② 分類作業及び計測

①でサンプリングした試料について、「燃やすごみ」及び「プラスチック製容器包装」の区分別に、別表の分類項目に従い分類作業を行い、分類項目ごとの重量及び容積を計測する。

※ 容積は、上部に約5kg（約6g/cm²相当）の一定圧力をかけて計測する。

(5) 調査結果の分析及び報告書の作成

計測の結果を踏まえ、家庭ごみ中に含まれるプラスチックについて、別表の分類項目別の組成及び原単位（人・日当たり）を整理、分析し、報告書を作成すること。報告書は、図表等を用いてわかりやすく作成すること。

4 完了報告

委託業務を完了したときは、受託者は、直ちに、次の成果品を作成の上、業務完了報告書を提出すること。

<成果品>

プラスチックごみ組成調査報告書（2部）

※ 報告書の形式は、原則A4判とし、電子データ（WORD 又は EXCEL）も合わせて納品すること。

5 スケジュール

- (1) 受託者は、契約日から1週間以内に、業務実施計画書（様式自由）を作成し、本件調査の実施における調査責任者を選任し、府の承認を得ること。
- (2) 3(4)②の計測結果について、府の指示する時期（令和3年10月中旬を予定）までに中間報告を行うこと。
- (3) 最終の成果品は令和3年10月29日までに提出すること。

6 秘密の保持

受託者は、業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

7 成果品の帰属

本業務における成果品に係る著作権等の一切の権利は、本府に帰属するものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項又は本業務に関して生じた疑義については、府と受託者で協議して決定することとし、本業務の実施に必要な協議については、府又は受託者の求めにより、適宜開催できるものとする。

<別表：分類項目>

成分	大項目	中項目	小項目
プラスチック	容器包装	食料品・飲料用プラスチック ボトル	ペットボトル
			その他プラスチックボトル
		トレイ、パック、カップ、コッ プ	白色発泡食品トレイ
			色付き発泡食品トレイ
			透明食品トレイ
			弁当用パック
			食料品用パック(弁当用パッ クを除く)
			飲料用カップ・コップ
			その他
			プラスチック袋(フィルム、シ ュリンク包装、シートを含む)
		詰め替え用袋	
		その他	
		手提げ袋	大型手提げ袋
			スーパー等の小型手提げ袋
		日用品容器	シャンプー、洗剤、化粧品、 芳香剤等の日用消耗品用容 器
			その他
		スーパー等の業務用ラップ (値札ラベル等で判断)	
		発泡性緩衝材	
		その他容器包装(容器包装リ サイクル法の対象物)	
	その他	日用品、文具、おもちゃ等の成 形品	
その他雑プラスチック (ひも、結束テープ等)			
プラスチック 以外			